

障害福祉分野就職支援金貸付申請 必要書類一覧

貸付要領をよくお読みいただき、申請する際は、以下の書類を従事先に内定した日以降、就労開始後2か月以内に提出してください。

【 共通 】	
<input type="checkbox"/>	介護分野就職支援金・障害福祉分野就職支援金利用計画書（第15号様式-②） <input type="checkbox"/> 「借入希望金額」の根拠書類（カタログや見積書の写し等） ※ 借入の目的は、「生活資金のため」、「介護職員初任者研修以上の研修等の受講費用のため」等は不可となります。
<input type="checkbox"/>	介護福祉士修学資金等貸付申請書（第1号様式-⑤） ※ <u>収入印紙（200円）を貼付し、連帯保証人の消印（印紙と文書をまたぐように押印）</u> が必要です（収入印紙は郵便局等で取扱いがあります）。 ※ 裏面（2枚目）の連帯保証人記入欄は、申請する連帯保証人本人の署名・押印が必要です。
<input type="checkbox"/>	業務従事届（第9号様式） ※ 就職する業務従事先に作成を依頼してください。 ※ 従事先代表者の印は、公印（事業所印や職印等）で捺印してください。（個人名の印は不可）
<input type="checkbox"/>	介護福祉士修学資金等貸付における個人情報の取扱いに係る同意書（第16号様式）
<input type="checkbox"/>	介護職員初任者研修以上の研修等の修了を証明する書類（修了証明書等）の写し <input type="checkbox"/> 就職と同時に研修を受講する場合、受講期間が分かる書類の写し
<input type="checkbox"/>	申請者の住民票抄本 ※ 発行から3か月以内のもの。戸籍抄本（個人事項証明書）や住民票記載事項証明書、コピーしたものは不可。

【 連帯保証人が個人の場合に添付する書類 】	
≪注意≫ 連帯保証人となる方は、① <u>独立の生計を営む成人の方</u> であって、② <u>貸付申請時に65歳未満</u> 、かつ、③ <u>市町村民税が課税されている方</u> としてください。	
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の住民票抄本 ※ 発行から3か月以内のもの。戸籍抄本（個人事項証明書）や住民票記載事項証明書、コピーしたものは不可。
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の所得課税証明書（所得額が記載されている課税証明書） ※ 「市民税・県民税特別徴収税額に係る書類」や「源泉徴収票の写し」等による代用は不可。

【 連帯保証人が法人の場合に添付する書類 】	
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の住民票抄本 <input type="checkbox"/> 貸借対照表 <input type="checkbox"/> 事業活動収支計算書又は損益計算書
<input type="checkbox"/>	連帯保証に関する法人としての決定が確認できる書類（法人理事会議事録・取締役会議事録の写し等） ※ 連帯保証する貸付申請者の氏名が明記されていること。 ※ 起案書や稟議書等による決裁書類等の写しは不可。
<input type="checkbox"/>	連帯保証人と申請者との関係を証明する書類（在学証明書、就労（在籍）証明書）

＜書類作成時の注意事項＞

- ◎ 申請書類は、すべて黒のボールペンで記入してください（鉛筆や消せるボールペン等は不可）。
- ◎ 訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き、訂正印を押印（修正テープ等による訂正は不可）。

【 問合せ・提出先 】

福祉経営支援部 貸付担当
 020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3
 TEL：019-601-7022